

全員協議会次第

令和7年5月20日
全員協議会室 9:30～

1. 開 会 (9:30)
小林事務局長

2. 挨拶
細谷議長

3. 協議事項
1) 藤久保地域拠点施設整備等事業物価上昇協議について

4. その他

5. 閉 会 (11:43)
桃園副議長

令和7年5月20日(火)

全員協議会に出席を求めた者の職氏名

出席議員

議 員	久 保 健 二	議 員	吉 村 美津子
議 員	内 藤 美佐子	議 員	光 下 重 之
議 員	小 松 伸 介	議 員	池 上 義 典
議 員	牛 丸 藍 子	議 員	菊 地 浩 二
議 員	増 田 磨 美	議 員	本 名 洋
議 員	長 野 真寿美	議 員	林 善 美
議 員	細 田 三 恵		
議 長	細 谷 光 弘	副 議 長	桃 園 典 子

欠席議員

な し

説明者

施設マネジメント 推進課長	古 山 智 志	施設マネジメント 推進課幹	郷 間 成
施設マネジメント 推進主任	新 村 優 宗	施設マネジメント 推進課事	森 卓 哉

全員協議会に出席した事務局職員

事務局長	小 林 豊 明	事務局記	山 田 亜矢子
------	---------	------	---------

◎開会の宣告

○事務局長（小林豊明君） それでは、定刻となりましたので、ただいまより全員協議会を開会いたします。
(午前 9時30分)

◎開会の挨拶

○事務局長（小林豊明君） 開会に当たりまして、細谷議長よりご挨拶をお願いいたします。

○議長（細谷光弘君） 皆さん、おはようございます。本日はご多忙中のところ全員協議会ということで早朝よりお集まりいただきまして、まずありがとうございます。

先日の5月9日の臨時会におきまして、皆様よりご承認をいただきまして、議長を拝命いたしましたことを改めて御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございます。皆様に選んでよかったと思われるように誠心誠意頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。とはいえ、初めてのことで、いろいろ不慣れな点もあると思いますが、ぜひ議員の皆様のお力をお借りいただきまして、今後ともご指導、ご協力のほうをお願い申し上げます。

さて、新緑のまぶしい季節となりました。今朝の天気予報におきましても、30度を超えるということで、大変暑いという、5月なのに熱中症に気をつけなければいけないような、そんな時代になっておりますが、ゴールデンウィークも明けまして、いよいよ本格的な活動の時期を迎えております。町内では子どもフェスティバルが先日終了いたしました。総会シーズンもそろそろ終わりとなると思います。これからは小中学校の体育祭、運動会等、皆さんお忙しくなると思いますが、また6月の定例会も近くなっておりますので、大変お忙しいと思いますが、こういった時期に住民の皆様と触れ合う機会も多かったと思いますので、ぜひ住民の皆様の声に耳を傾けていただいて、町政に対するご意見等を一般質問等にまた使っていただければなというふうに、反映していただければなというふうに思っております。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

さて、私のほうの報告なのですが、先週は東入間地区防犯・暴力排除推進協議会、それと東入間地区安全対策協議会、そして三芳町スポーツ協会、そして三芳町区長会、それから入間郡町村議会議長会のそれぞれの総会が1週間でございました。前もって予定が入っていたところは、桃園副議長のほうに代理で出てもらいました。ありがとうございます。

そういったところで、まず警察関係なのですが、東入間の警察の署長さんが女性になっておりまして、ちょっと知らなかったものですから、ちょっとびっくりしました。私も公益社団法人介護法人会の役員をしておりまして、何年か前に川越税務署の署長が女性の方になったのですが、今は違うのですけれども、女性がこういった職に就くということに対しまして、だんだんやっぱりいい社会になってきたのかなというふうに感じておりますので、三芳町議会も女性が大変多いので、ますます活躍していただければというふうに思っております。

あとは、三芳町の区長会のほうで、皆さんご存じだと思いますが、藤久保3区の西内さんが区長会長ということで引き続き就任いたしました。また、副会長さんは藤久保4区の駒村さん、あとは北永井3区の川島さんということになっております。町の広報にも出ておりましたので、皆さん知っておるかと思いますが、改めてご紹介させていただきたいと思います。

また、入間郡町村議会議長会のほうでは、順番で三芳町のほうが事務局ということになりましたので、それに伴いまして、私のほうが会長ということになりましたので、よろしくお願ひしたいと思います。研修のほうが今まで越生町に聞いていると思うのですが、今年に関しましては三芳町で行われるということになると思いますので、近いのでよかったかなというふうに思っております。

本日の協議会では、議題といたしまして藤久保地域拠点等整備事業につきまして進捗状況等を担当課の皆様からご説明いただけるということで、よろしくお願ひしたいと思います。どうか活発な意見をいただきまして、今後の町政にしっかり生かしていきたいと考えておりますので、ぜひ活発な論議を最後までよろしくお願ひしたいと思います。本日はよろしくお願ひいたします。

○事務局長（小林豊明君） ありがとうございます。

◎藤久保地域拠点施設整備等事業物価上昇協議について

○事務局長（小林豊明君） それでは、協議事項に移りたいと思います。

進行につきましては、細谷議長、よろしくお願ひいたします。

○議長（細谷光弘君） すみません。久保議員のほうからちょっと所用によりましてズームのほうで参加ということで連絡を受けておりますので、聞こえておりますでしょうか。

○議員（久保健二君） 大丈夫です。

○議長（細谷光弘君） よろしくお願ひします。

それでは、次第に従いまして協議事項のほうに入らせていただきたいと思います。

1番、藤久保地域拠点施設整備等事業物価上昇協議についてとなっております。

担当課長でよろしいのでしょうか。

古山課長、お願ひします。

○施設マネジメント推進課長（古山智志君） 皆さん、おはようございます。本日はお時間いただきありがとうございます。藤久保地域拠点施設整備等事業につきましては、昨年12月より建設工事のほうを着工いたしまして、現在1階の床スラブのほうを打ち、壁を立ち上げているような状況でございます。

一方で、昨年12月の全員協議会でもご説明させていただきましたけれども、建設費について昨今の物価上昇に伴い、入札時の建設費に比べ上昇している旨、事業者へ報告を受け、事業者と協議を重ねているところでございます。

ここで、6月議会において債務負担行為の設定をし、今後事業者と継続協議の上、変更契約をする予定でございますけれども、本日はその事業の進捗状況並びに事業費の変更について当課の藤久保地域拠点施設整備準備担当の郷間、新村、森の3名でご説明させていただく予定でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、早速担当のほうから説明させていただきます。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹でよろしいのでしょうか。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） 藤久保地域拠点施設整備準備担当、郷間でございます。

本日は町が進めております藤久保地域拠点施設整備等事業につきまして、お手元モアノートの発表者モードにてご説明いたしますので、お手元モアノートのほうをご利用ください。大丈夫ですか。

○議長（細谷光弘君） よろしくお願ひします。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） 今、資料の表紙が映っていると思うのですが、それでは説明のほうを進めさせていただきます。

まず、本日のご説明内容でございます。本日は、資料のとおり、事業の進捗状況と事業費の変更についてご説明させていただきますが、特に事業費の変更については、その仕組みと当時の概算などについては以前の全員協議会にてご説明をさせていただいておりますので、今回は簡単に説明をなぞった上で、今起きている事象と町の対応及び6月議会にお諮りする債務負担行為の設定についてフォーカスしてご説明をさせていただきます。

それでは、1番、事業進捗状況のご説明をいたします。今お手元に表示しています全体スケジュールにつきましては、前回と同じものとなります。現在、工事の遅延などはなく、順調に進んでいる状況です。昨今建設業界の労働力不足により、利幅の少ない公共工事の入札不調などがニュースとなっておりますが、今のところ当面の労働力が確保できており、スケジュールどおりに進められていると事業者から報告を受けております。

資料変わります。最新の現場状況の写真となります。現場としては、遅れることなく工事が進んでいる状況でございますが、現実的には、以前ご報告したとおり、地下埋設物が出土し、その掘り起こしと解体処分による遅れや、年度末の学校行事などに配慮した作業の中断など様々な遅れる要因が生じ、そのたびに工程の修正を行い、回復をしながら施工しております。先日のとおり、労働力も確保できており、校舎、公共施設棟、屋内運動場のこの3棟を同時に施工することができております。具体的には、校舎は基礎や地中構造物などの施工が終わり、1階部分の床を施工している最中でございます。公共施設棟についても同様に、1階の床をつくっている最中でございます。屋内運動場はほかの2棟よりも少し先行しており、壁の施工を行っているところでございます。

工事については、画像にございますような、90トンという大きなクローラークレーンを利用して、広い現場内の資材の行き来を効率よく行っております。建設工事ということで、どうしても騒音や振動は出てしまいますが、特徴的な作業のときは施工者が事前に学校や近隣にチラシを配布するなど対応もしており、現時点で大きなクレームやトラブルは発生しておりません。それ以外の情報発信につきましても、町や事業者のホームページ、現場のデジタルサイネージなど様々な手段で行っております。

資料変わります。次に現場の現状の課題を報告いたします。令和6年4月の全員協議会で報告させていただいた内容についての続報となります。これは、当時実施していたボーリング調査という地盤調査において、地中より瓦礫やごみなどが出土したものです。令和6年12月より本格的な掘削工事を行ったところ、かなり大規模な構造物、埋設物が出土いたしました。左側の写真は藤久保小学校の校庭において、約2メートルほどの土留めが丸ごと出土したものでございます。また、その近辺より空き缶やトタン板、タイヤ、ビニールごみなど一般廃棄物が混ざった土が大量に出てきました。最初に出土した場所は、右上の写真の黄色い囲み付近でございますが、この後2月下旬にかけまして、全域の掘削工事を行いました。その大部分より同様に瓦礫やごみが出土したところでございます。

資料変わります。出土を確認したため、町で原因調査のほうを行いました。まず、擁壁が丸ごと出土した原因としては、資料の写真にありますように、出土位置が藤久保小学校の建設当時である昭和45年当時の敷

地境界と近似していることから、この敷地はこの後昭和53年に、右側の写真のように小学校の3号館の拡張工事を行う際に敷地を広げているのですけれども、その際に一般的には撤去する既存擁壁を埋め殺して工事を行ったことで、擁壁が残ったものと考えられます。ただ、当時の詳細な図面や情報が残っておらず、詳細な経緯は不明となります。

また、出土した廃棄物に関しましては、当時は不燃系の一般ごみは埋立て処理が一般的であったことから、盛土を伴う造成などにおいては副資材としてこれを活用したのではと考えております。

本件につきましては、管轄をしております埼玉県西部環境管理事務所にも通報し、現場確認をしていただきましたが、同様の見解でございまして、出土したものは産業廃棄物処分として適法に処理をすることを指導されたところでございます。

一般廃棄物につきましては、この当時から処理は町が実施していたことから、町内、環境課も含めて情報収集を行いました。これについてもやはり明確な資料は残っておらず、これ以上の情報の確定はできておりません。

また、この状況が確知できたかという点につきましても、担当としてはこの事業の発注に当たりまして、土壤汚染対策法等による地歴調査を行っております。土地の謄本でございまして、課税状況、航空写真などから途中が工場があったりとか、ごみ捨場があったりとか、そういうことがないかというようなものを確認する調査を行っておりますが、資料掲載のとおり地盤の高さ方向の情報というものがなかなか得づらい状況でございましたので、その確知については困難であったことをご理解いただきたく思っております。

資料変わりました。こちらは出土後に作成した高さ方向の模式図となります。図に破線で昭和45年当時の校庭地盤の高さとその当時の擁壁の位置、これ想定でございまして、これを記載しています。図にありますように、昭和50年頃に校舎3号館の拡張に伴って校庭を拡張した際に、図のとおり盛土を行って整備をしたものと思料されますが、その際に既存の擁壁を埋め殺して盛土をしたのですけれども、その副資材として廃棄物混じりの土を埋め立てて、その上を校庭用の表土で覆土したのと考えられます。

実際のところは、この敷地を増やした拡張部分以外の校庭からも同様に瓦礫などの廃棄物が広く出土しておりますので、こちらにつきましては広く廃棄物を埋め立てて、この校庭というものを整備したものと考えられます。

担当及び現場としては、この埋立てられた範囲が当時は、当初は不明瞭であったものの、出てきたものはいずれにしても産業廃棄物処理をしないといけないという状況でございましたので、この処理した量というものをしっかりと管理しながら工事を進めていくことを選択したものでございます。具体的には、まず現場で土を掘削して土の中に混ざっている廃棄物と土をふるい分けを行いました。一口に土と言っても、建設残土として処分できるものと廃棄物で汚染されており、汚染土、汚泥として処分をしないといけないものを分別する必要があります。さらに出てきた廃棄物も瓦礫であったり、管理型混合廃棄物であったり、コンクリートがらであったりと、分別をして処分をする必要があります。これは当然ながら分別をせずに処分しようとする、最も処分単価の高い混合廃棄物という扱いになってしまい、その費用が莫大にかかってしまうことから、現場で手間をかけて分別を行ったものでございます。

結果として、12月に出土してから2月下旬までこの作業がかかることとなりましたが、また処分にかかった費用も事業者の積算を根拠にしますと8,590万円に上ってしまったところでございます。費用の増加につ

きましては、この後物価上昇の費用負担と併せて変更協議を行っていく形となっております。

資料変わりまして、次に現場のイメージアップの取組などについてご説明いたします。まず、工事現場であります藤久保小学校とのタイアップによる事業でございますが、児童に工事のことを知ってもらうためにミニ現場説明会、こちらは全4回でございますが、これを実施いたしました。

第1回はクレーンについて、校舎内の教室よりリモートでクレーンの運転席をつないで、そのクレーンの動かし方と実際に荷物を揚重するところを見学していただきました。クレーンは工事の中でも一番大きな重機となりますので、ダイナミックに動きますが、操作は非常に繊細であり、安全の確認などもしっかり行いながら動いているということを児童たちに学んでもらいました。

第2回は鉄筋について、教室に実際に鉄筋を持ち込んで配筋結束作業を見学してもらいました。入り組んだ鉄筋を職人が器用に組んでいく作業を子供たちは興味津々で見えていました。説明してくれた職人さんが、実は藤久保小学校の卒業生であったりとか、非常にこの盛り上がりのある会となっております。

第3回目は、第2回目で組み上げた鉄筋を型枠で囲む作業を見てもらいました。型枠の役割であったり、求められる性能であったり、型枠と鉄筋がくっついてはいけないルールなどがあることを知ってもらいました。

そして、資料の写真にございますが、第4回にそれまでにつくった鉄筋の型枠に実際にコンクリートミキサー車を持ってきて、コンクリートを打設するというところを見ていただきました。固まる前のコンクリート、ミキサー車から出てくるこのコンクリートの質感が子供たちのイメージと違ったようで、これもかなり興味津々で子供たちが見えていました。

実施全4回したのですけれども、各回とも多数の児童が参加していただき、盛況のうちに実施することができました。子供たちの反応も上々であったことから、生きた教材として十分な学習効果があったものと考えております。

また、これは児童、職人双方でございますが、お互いに顔が見えたということで、職人側からすれば、子供たちが実際に学ぶ校舎の中では校舎の近くでの施工であるため、騒音、振動を可能な限り減らして安全に施工していこうという部分を再認識したようですし、子供たちにとっても、将来的に自分たちが学ぶ学校をたくさんの職人さんがつくってくれているということで興味が湧いたりとか、期待値が上がったというようなことがあったのかなというふうに思っております。このような機会は、今後ともタイミングを見てつくっていきたいと思っております。そのほか資料にございますが、現場のイメージアップや子供たちの活動の表出を目的に、仮囲いアートなども実施をしたところでございます。

資料変わりまして、次に工事の概略工程をご説明いたします。こちらも12月の全員協議会でご説明してございますので、最新の状況のみご報告いたします。現在は躯体工事の真っ最中となりますので、騒音としては躯体を築造するために必要となる型枠をたたくハンマーの音や、コンクリート打設時のバイブレーターの音などが騒音の中心になっています。現時点で小学校より騒音に関する苦情などは来ていませんが、今後校舎の近くで作業があることもありますので、防音パネルなどによるハード面騒音対策のほか、作業順序の工夫など、引き続き学習環境に配慮した工事を行ってまいります。

その後内外装の工事では、そこまで大きな音は発生しない計画となっておりますので、騒音、振動への配慮の重点というのは、令和8年9月以降の解体工事の騒音、振動をどうやって抑えていくかということが重

要となっております。現時点でも周辺環境に配慮した施工計画とはなっていますが、騒音、振動というものは建設工事である以上どうしても発生してしまうものでございます。技術的には今行っております防音パネルなどを超える対策ということになってきますと、静的破壊などを伴うかなりコストも技術レベルも段違いの作業となってしまう、費用がかさむおそれがございますので、こちら事業者とともに慎重に検討していこうと考えております。

いずれにしても関係法令で定められています騒音値から騒音で10デシベル、振動で5デシベル低い値を管理値とし、これを超える騒音、振動が出ないような工事とはなっております。

次のページでございます。次に、P F I 事業を適切に行うためには、各業務の業務報告や課題調整、関係者の情報共有を行うことが必要でございます。その行い方として、各種会議を開催していますので、簡単にご説明をさせていただきます。

資料にあるような事業者間が一堂に会するS P C定例会議というものを開催しております。また、現場と町の担当者が集まる総合定例会議、小学校と現場、町の担当者が集まる小学校定例会議など、様々な会議を定例で行って、情報の行き違い、漏れなどがないように事業を管理しているところでございます。

大規模な事業であることから、町としては、町が決めるべきことはしっかり町で把握して庁内会議等で決定をしていきたいと思っております。また、事業者のノウハウを生かすべきところにつきましては、事業者が進めてもらった上で、町と情報共有をしていただくというめり張りを持った町の管理の仕方というものを行っていこうというふうに考えております。

資料変わります。次のページでございます。前回の全員協議会以降に開催いたしました住民説明会等の報告となります。まず、2月の6日に藤久保小学校で開催された保護者説明会に出席し、工事進捗状況の報告と児童の学びへの取組の説明を行いました。いただいたご意見につきましては、資料に掲載しているとおりでございますが、基本的にはここでいただいているご意見というのは、既に現場で消化をしているものとなっております。

次に、2月13日に高齢者にやさしいまちづくり懇談会へ出席をさせていただき、事業全体の概要や進捗についてご説明をいたしました。出席された委員さんなどからは、施設の完成に向けて、高い期待を寄せていただいているご意見に加えて、実際の利用者目線でのご意見などもいただいたところでございましたので、これから運営のセットアップを始めていきますが、参考とさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

資料変わります。次に庁内で行っております検討会議等の開催状況となります。整備に関する物価上昇への対応策の検討など建設業務の内容に加えて、施設愛称の募集の仕方やC F C I の取組、今後議会へ説明や上程を行う設置条例などの検討についても順次実施をしているところでございます。

駆け足となりましたが、以上が事業進捗状況の報告となります。

次に、このまま2番の事業費に関する内容のご説明をさせていただきます。

昨今の物価上昇などの影響を受けて、建設費だけで22億円という増額の協議を受けているというところまでは、12月の全員協議会でご説明したところでございます。そこから、現在においてもコスト協議というものも継続している状況でございます。これからご説明いたしますが、まず御覧いただいているものというのは令和5年6月の債務負担行為設定時の説明資料であります令和5年5月の全員協議会資料より抜粋したも

のでございます。

この資料については、何度もご説明させていただいている内容でございますので、詳細な説明は省略いたしますが、当初契約においては本事業に係るサービス価格改定のポイントは、建設工事にかかっては物価変動などの影響を確認し、変更するタイミングが一期工事着工時、二期工事着工時、解体工事完了時の全部で3回、維持管理運営の業務量につきましては毎年指標を確認し、3%以上サービス価格指標が動いた時点、調達する民間資金の金利に関する利率の確定日が2回それぞれ生じる、正確には生じるおそれがあるというところでございます。

現在コスト協議を行っている起点といたしましては、建設業務のうち令和6年9月の一期工事着工時のサービス対価の変更に係るものが起点となって協議を進めているところでございます。

資料変わりました、こちらが実際の見ている指標となっております建築費指数の現状をグラフ化したものでございます。こちらも過去にご説明したグラフでございますが、それを最新のものまでちょっと延ばしたようなものとなっております。

この建築費指数という指標は、2015年を基準年、つまり100としたときの建設費の動向を表すものでございます。最新の確定値は2025年3月で、137.1ポイントとなっております。この中において事業のスタートとして町が実施方針を公表し、同時に当時の議会の政策検討会議に内容をご説明したタイミングというのが2022年3月から4月にかけてということで、このときの値が110.4ポイントでございました。指標が始まった2015年からここまでの間約7年間で10ポイントほど動いたということになっております。

それに対して、その後ご存じのとおり急激な物価上昇が起きまして、その後から現在までの僅か3年間で27ポイントほど上昇しているという異次元の上がり方をしているということが現状でございます。

改めて何をご説明したいかということでございますが、前のページでご説明した現在の契約書の価格改定ルールというのは、この7年間で10ポイント程度の増減が起きる状況下で設定したものでございまして、昨今の状況に関してはやはり乖離が大きく、何らかの対応をしないといけないということは、これは町としてもやむを得ないと判断しているところでございますので、この部分につきましてはご理解をいただきたいと考えております。

資料変わりました、次のページでございます。この状況下において事業者からコスト協議の依頼があったということに対して、町が判断をするために参考となる法令や通達などの抜粋を資料に掲載いたしました。これについては、正直かなり山ほど出ている中から関連の強いものを抜粋したものでございます。大きいところでは、正直かなり山ほど出ている中から関連の強いものを抜粋したものでございます。大きいところでは、正直かなり山ほど出ている中から関連の強いものを抜粋したものでございます。大きいところでは、正直かなり山ほど出ている中から関連の強いものを抜粋したものでございます。

また、最新の通達でいきますと、内閣府から特にPFI、PPP事業に絞った形での通達が出ております。時間の関係で一つ一つご説明できませんが、このような通達は物価上昇が始まった当初は、適切にコスト協議に応じなさいとか、契約する場合は物価上昇に関する条項をつけるようにしてくださいといったトーンでございました。

ところが、最近では発注者が優越的地位を利用して、コスト協議に応じないことは独占禁止法に違反しますといったことや建設工事において協力会社等に支払う経費の歩切りを行うことは違法ですといったかなり強いトーンで物価上昇による価格転嫁を促すような通達に変わってきており、町としても当初想定していた

物価上昇ルールしか対応しませんというようなことはできないということについては、ご理解いただきたく思っております。

町では、これらの通達等も参考にしながら、本事業における物価上昇の把握、事業者のインセンティブを保った形での新たなルールの構築などを進めながらコスト協議をしておりますので、引き続きご説明をさせていただきます。

資料変わりました、今ご説明した通達や法令などの内容というのは、コスト協議を行って適切に価格転嫁を認めなければいけませんといった物事のボトム部分の内容となっておりますが、一方でその影響、トップの部分でございますが、影響の大きな物件として何例かお示しさせていただいております。

一番大きなものでいきますと、資料左側に記載しております鹿児島県の新総合体育館の整備でございます。これは事業としては藤久保の事業と1年違いで動いたものでありますが、2022年時点では245億円と想定していた事業費が、2025年では約2倍程度に増えており、事業を縮小してなお検討を続けているというものでございます。

これはちょっと極端な例といたしましても、ほかにも資料右側に掲載してございますが、例えば秋田県の県立体育館においては、基本計画で想定した254億円で入札をかけたところ、入札がなく、整備費を約40%増額してようやく契約に至ったもの。近くの志木市においても市民会館を昨年入札したところ、全社辞退となった事例、これは金額以外に労働者の確保ができなかったことなども一因であることが市のホームページで公表されております。

同様に、さいたま市の義務教育学校についても応札がなく、事業がストップしている状況でございます。この辺りは、現在の公共工事における利益率の悪化に伴って、民間事業のほう利益が上げやすいという逆転現象により、事業者の興味ややる気がそちらのほうに向いているというところが如実に出ていているところであるのかなと考えております。

逆に言えばこの秋田県の事例のように、業者を振り向かせるぐらいに予算を積み増ししないと応札すらないというような状況になっているというところでございます。

その下の欄になりますが、さいたま市に埼玉県と大学の病院が病院を建設計画していた事業でございますが、2023年と2024年7月でやはり2倍近い物価上昇等の影響があり、事業中止の判断、決断をしたものでございます。

また、既に実施中の物件につきまして、欄を分けて記載してございますが、お近くのふじみ野市の複合文化施設の事例でございますが、こちらについても整備段階で30%ほど事業費が増えているものでございます。特に実施中のものに関しましては、単純に物価上昇だけでも言い切れないところがございますが、相当の物価上昇というのが現に起きているところはご理解いただけたかと思っております。

翻って藤久保の事業でございますが、このような状況に至る上半分の新規事業について、ぎりぎりこの前の案件でございまして、実際藤久保の入札においては3グループが競争をしていただきました。その上で契約に至っているところでございます。

また、そのセットアップ段階におきましても、資料上段のような事業費が2倍になるといった極端な影響はないので、そういった部分は回避できたかなという印象でございますが、逆に事業者の立場から言いますと、受注後に市場が完全に売手市場になってしまっており、当初予定どおりの協力企業への外注が困難とな

っていることも想定されていることから、町が行っている事業者とのコスト協議においても、このような市況なども勘案しながらバランスを持って進めていく必要があると考えております。

資料変わりました、ここからは具体的なコスト協議の内容についてご説明いたします。まずは、先ほどの図に戻りますが、このように当初想定した物価上昇に関する改定ルールについて、事業者より見直してほしいという申出がございました。

資料変わりました、こちらが事業者から申入れがあり、町も適当であると判断した上で、コスト協議を進めている改定ルールの模式図となっております。これは書いてございますが、建設業務の改定タイミングの変更に関する内容でございます。もともとは、先ほどご説明したとおり建設業務期間中に3回の改定タイミングを見込んでおりましたが、事業者より昨今の労働力不足につきまして、建設費の高騰も相まって、事業に影響を及ぼすレベルになってきております。事業者の当初の計画では工事の進捗に合わせてジャストインタイムの方式で下請契約を行っていく予定でございましたが、これを全て早期契約に切り替えることで、工事の終わりまでの労働力の確保と価格の安定を図る方針に変更したいという申出がございました。

そのため価格改定についても事業者としても担保がない中で協力企業との契約ができないことから、現時点で協力企業等と取引をしている実勢価格を基に物価上昇費を算定するので、町になるべく早期に変更契約を結んでほしいという要望というか、提案がございました。これについては、事業者のメリットに加えて、協力企業の立場や労働力の確保などにおいてもメリットがあることを聞き取りにおいて、町のほうで確認しました。町からすると、今後極端に建設コストが減少するようなトレンドとなった場合はオーバーペイジミになるリスクというものはあるものの、引き続き物価上昇が起きた場合のリスクを事業者と一緒に管理できるという意味では、十分メリットがあるものと考えております。事業や事業費が大きい分、変更に伴うインパクトも大きい状況でございますが、その状況に応じて柔軟に対応することで、町、事業者双方にメリットがある形としていきたいと考えております。

資料変わりました、次に改定の仕組みについてご説明したので、金額についてご説明いたします。これについては、現在もコスト協議が継続しており、若干の変更があるものをご理解いただきたいと思います。その上で、そもそも今回のように想定外のリスクにおける町が負担すべき費用というのは本事業の実施方針において定めております。中身といたしましては、本町及び事業者のいずれの責めにも帰さないリスクが顕在化した場合に生じる費用については、本町と事業者が共同または分担して負担すること、本町及び事業者は、費用の増加、サービス提供の遅延、サービス水準の低下等を最小限にとどめるよう相互に協力し、努力するものとする規定しているところでございます。

昨今の物価上昇につきましては、アフターコロナであったりとか、ロシアによるウクライナ侵略の要因、大規模な為替変動、さらにそれらに影響された労働賃金の上昇など、事業のセットアップ段階で予見できるようなものではないのは確かであり、事業者や町の双方の責めに帰すようなものではないと考えております。そのため、町と事業者で協議をしながらかかる費用を算定し、町、事業者が負担すべき範囲をサービス低下が起きないように探っていくことがよいと判断しております。

12月の全員協議会におきましては、この費用を事業者の積み上げにより、税抜きで約22億円ということをご報告させていただきました。その後も協議を続け、今後のリスクの再評価であったりとか、VE、事業者利益の圧縮などを行って、現時点で約17億円まで圧縮をしてきたところでございます。担当者いたしましたし

では、ここから先の圧縮については、さきにご説明した社会情勢やガイドラインなどと照らして非常にセンシティブな協議になるかと思っておりますが、時間もにらみながら、ぎりぎりまで協議を続けていこうと考えております。

建設業務の物価上昇に関する説明は一旦ここまでとなりまして、引き続き維持管理業務の内容をご説明させていただきます。

資料変わりました、これも先ほどの図に戻りますが、引き続き資料の下半分に維持管理運営のサービス対価改定に関する内容をご説明いたします。実際のサービス開始は来年の9月からとなっておりますが、こちらも20年という長期契約となるため、物価変動によるサービス対価の改定ルールが定められております。同様に、物価上昇局面にあっては増加側のサービス対価の改定が必要となりますので、これよりご説明いたします。

資料変わりました、サービス対価の改定ルールを契約書より抜粋したものを表示しております。こちらも1度ご説明してありますので、要点を絞ってご説明いたします。

維持管理のサービス対価の改定は、日本銀行が発表する企業向けサービス価格指数という指標に基づき行います。これは、市場で取引されている様々なサービスの価格の推移を日銀が調査に基づき指標化したものでございます。サービスの種類に応じて、例えば本事業における運営補助の業務は労働者派遣サービスの指標、維持管理業務は建物サービスの指標、警備は警備サービスの指標をそれぞれありますので、対応した指標を参照して価格改定を行います。

改定のトリガーにつきましてはちょっと複雑なのですけれども、簡単に申し上げますと、前回の改定から3%以上この指標の変動が起きたときとなっております。変動が起きたときには、その年の次の年のサービス対価から価格を改定することとなります。

資料めぐりまして、今申し上げたルールに基づいた、現在の改定のシミュレーションをご説明いたします。先ほどのルールに基づいて各業務の価格指数を各業務に係る費用に乗じて計算を行ったところ、20年間の維持管理運営期間中の影響は約9,700万円となりました。全体金額ベースでは約5.8%程度の上昇となります。維持管理運営に関するサービスは、人件費の変動による部分が大きいため、建設業務よりは穏やかな動きとなっております。指標となっている企業向けサービス価格も、毎月勤労統計や公共工事設計労務単価とも整合が取れた動きとなっております。指標の選定などのセットアップについては問題がないと考えております。

資料下のほうに米書きしてございますが、現契約書の内容より、今年9月に確定値が出る予定の今年の6月の指数を用いて事業者と協議を行って、来年度から始まる維持管理運営のサービス対価に反映することとなりますので、債務負担、この後6月議会で上程をいたしますが、この後に12月議会でその確定値を踏まえた変更契約を上程し、令和8年度予算に計上することを予定しております。

長々にご説明いたしましたので、令和7年6月議会上程を予定しております補正予算の中に含まれる藤久保地域拠点施設整備等事業に係る債務負担行為の設定、追加額についてまとめさせていただきます。金額について、今上段のほうに表示してございますのは税抜きでございますが、建設業務の物価上昇分が17億円、建設業務における埋設物の出土による対応が約8,600万円、維持管理運営業務におけるサービス対価の増加が約8,800万円となり、合計が18億7,400万円、税込みで20億6,200万円の債務負担行為を設定いたします。

担当者としては、町の負担を減らすべくぎりぎりまで協議を続けていきますが、昨今の情勢下ではVEや事業者のコストコントロールだけでは及ばないこともある上、過度な値引き交渉を町が行ってしまいますと、事業の不安定化でございますとか、下請業者へのしわ寄せなど現在では許されない状況にもつながるおそれがあるため、事業者の実勢価格を反映した変更契約をするべく債務負担行為を上程するものでございますので、ご理解をいただきたく思っております。

資料めぐりまして、最後となりますが、スケジュール等を改めてご説明させていただきます。今ご説明いたしました建設業務につきましては、6月議会で債務負担行為を設定させていただいた上で、9月議会で変更契約とそれに必要となる議案を上程いたします。

次に、維持管理運営に関するサービス対価の改定については、契約書の定めのとおり、今後もトリガーを超えたタイミングで反映をしていくこととなりますが、第1回となる令和8年度のサービス対価に係る部分を12月議会に上程の上、来年度予算に計上いたします。

そのほか、今回の債務負担行為には含まれないものとして、民間資金活用部分に関する金利についてでございますが、これは令和8年6月と令和9年9月にそれぞれ確定をいたしますので、その時点で増減が発生いたします。金利につきましても、以前ご説明してありますが、町では透明性、公平性を担保するため、10年物国債金利を基準とした設定となっております。現時点では、こちらの国債金利も上昇が見られているため、増加の方向となっております。

藤久保地域拠点施設整備等事業につきまして、本日は主に事業費に関する内容をご説明したため、増加の話ばかりとネガティブなご説明となってしまいましたが、建設工事自体は重ね重ねでございますが、大きなトラブルなく進んでおります。建物の形が見えてきていることもあり、住民説明会などの機会に住民の方からご期待の声をいただくことも増えてきております。担当としては、引き続き事業としての適正を確保しながら住民サービスの最大化を主眼に進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

説明は以上となります。

○議長（細谷光弘君） ご説明ありがとうございました。

ただいまご説明がりましたが、何か質問があれば挙手でお願いしたいと思います。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

今後の上程議案ということで、それを踏まえてなのですけれども、今説明の中で令和5年の6月議会で債務負担行為という説明があったと思うのですけれども、それ間違いないですか。

○議長（細谷光弘君） 挙手を。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） どうですか。

では、すみません、菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

説明の中で令和5年で債務負担行為を設定したというふうに言われたと思うのです。今。ただ、実際は令和4年の6月定例会で債務負担行為を設定していると思うので、それは間違いないのではないのでしょうかと聞いているのですけれども。

○議長（細谷光弘君） 課長。

○施設マネジメント推進課長（古山智志君） 当初の今現在の債務負担に関しては、令和4年の6月議会で債務負担の設定をしているところがございますので、説明のほう、そういったものは間違いでしたので、訂正させていただきます。

○議長（細谷光弘君） それでは、訂正ということでよろしいでしょうか。

ほかにございますか。

菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

では、令和5年と説明したということは認めるということでのいいのですか。確認しなくても、それをどうですか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） 郷間です。お答えさせていただきます。

2023年に説明したことになっています。令和4年の6月議会の間違いでございました。失礼いたしました。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

大事なことなので、こういうのは間違えないようにしていただきたいのと、ロシア、ウクライナの関係で予見できなかったとか、いろいろ言われたと思うのですけれども、ロシアがウクライナに侵攻したのは令和4年の2月なので、債務負担行為を設定する前なのですよ。それも説明としては間違いではないでしょうか。しかも、円安になったのはその頃なので、円安が始まってから債務負担行為を設定しています。令和5年だったら違うのですけれども、令和4年なので、説明として間違えていないでしょうかと聞きたいのですけれども。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

先ほど資料の中で事業費に関するグラフをお示ししたと思うのですけれども、実際その起きた事象というのが、確かにその今議員おっしゃった時期ではあるのですけれども、その後効果となって実際建設費の変動に影響し始めたのが、やはり先ほどのグラフでお示ししたとおり、我々が実施方針及び債務負担等を打った直後から急激に伸びてきているところがございますので、これについてはなかなか担当レベルとしては予見ができなかったことというふうにご理解いただければと思っております。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 菊地議員。

○議員（菊地浩二君） 菊地です。

予見できないわけがないのですよね。実際、債務負担行為を設定したときに、修正、提案したのが私なのですが、そのときにも今後の物価上昇等を考えて、一旦見直すべきではないかという提案をしたのですが、残念ながら、残念ながらというか、提案した部分としては可決されましたので、こうやって進んでいるわけなのですけれども、当然修正を出した側としては、これだけの物価上昇というのは想定できているものなのです。町としては想定できていなかったという前提で話をしていると思うのですけれども、それで間

違うないかを聞きたいと思います。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

その当時の議会等でも答弁をさせていただいていると思いますが、やはりその起きている事象が実際どれぐらいの効果となって、当時も上昇局面にはあったものの、その後どれぐらいの期間、どれぐらいの規模上昇するか、こちらにつきましてやはりなかなか詳細には確知できないところがございます上、それまでもご説明させていただきましたが、この藤久保地域拠点施設の整備事業におきましては、今やる必要がある事業ということで町で方針の決定をして進めている事業でございますから、当時は事業のほうを進めていくという判断をしたものでございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

光下議員。

○議員（光下重之君） 光下です。どうも説明ありがとうございました。

この説明されたページで言うと18ページになるのですが、コスト協議に関してなのですけれども、説明の赤字の部分、その括弧書きの中に要求水準の引下げで、この22億を17億、これだけではないわけですが、下げるといって今来ているというような話がありました。この要求水準の引下げということについて、詳しくちょっと説明していただきたいと思います。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えさせていただきます。

我々は要求水準書というものを事業者さんにお示しして、それに基づく提案であるとか設計であるとか、そういうものを進めてきたところでございますが、このコストを何とか下げなければいけないというこの状況下において、本質的な機能に含まれない部分というか、例えば部屋の大きさを若干でも小さくすると非常にコストが下がる部分でございますとか、仕上げの材質、こちらは意匠性の部分なんかをちょっとスポイルしながらコストを下げる努力というのをした結果でございまして、基本的な性能は維持したまま、建築的なもので工夫で下げていくというものでございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 光下議員。

○議員（光下重之君） 再質問ですが、部屋の大きさを変える、これはやったのですか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） 基本的には要求水準書の部屋の大きさというものは変えないのですけれども、例えば提案書において我々が要求したものよりも大きくなっている部屋があったりとか、あと要求水準書でもマイナス5%までは増減幅を認めるような要求書となっております、その辺りを協議した結果、部屋を若干コンパクトにしたりとか、そういったものはしております。

○議長（細谷光弘君） 光下議員。

○議員（光下重之君） くだいようですが、全体の面積が小さくなってしまったということではないわけですか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） 全体の面積といたしましては、提案書から実施設計に至るまで様々変更しておりますが、去年要求水準書で示した面積よりは今大きくなっています。ただ、当初の提案書よりは若干小さくなっているというような、そういう状況でございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 光下議員。

○議員（光下重之君） すみません、ちょっとページを。それから、ちょっと同じページでいって14ページ、事業費に関する内容の（コスト協議）のところで、言葉の意味が分からないのですが、一番下の4行の最終行なのですけれども、「安易な査定もできないことをご理解ください」というふうに、安易な査定ということがあるわけなのですが、これは具体的には町側が査定をするのか、それとも業者側の査定なのか、この点、この立場について説明を願いたいと思います。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） 郷間です。お答えさせていただきます。

これはこのガイドライン等の中に書いてあることなのですけれども、いわゆる一般的な商取引、これ公共事業とか民間事業に限らず、例えば事業者さんから見積りが上がってくると、いわゆるその査定率というか、その掛け率みたいなものを使って、例えばコンマ幾つ、見積り金額に対して1割ぐらいカットして発注するような商取引が行われているような事例もあるということで、それについてはできませんというのをこのガイドラインで示しているものから、町もこの事業者とのコスト協議においてはこれぐらい下がるのではないというようなそういう安易な協議をするのではなく、ちゃんと事業者が出してきた見積りに対して1個1個そのエビデンスを突き合わせながら協議を続けているところでございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございませんか。

光下議員。

○議員（光下重之君） それから、前のページにまた戻るのですけれども、すみません。13ページのこの上昇のグラフのことなのですけれども、当初に計算をしたら110.4%であったと。そして、22年から25年の3年間で27ポイント上がって、137.1ポイントという数字だったのでしょうか。こういうことになっているのですけれども、公共工事の資材のそれぞれの上昇状況を見てみますと、建設物価指数でいくと、主な工事の資材は下がっているかあるいは同じレベルで継続している、そういう状況が多くて、ここの直近の例でいくと、セメント、コンクリート系が上昇しているというぐらいの、それと燃油ですね、燃油が上がっているというような状況にあるのですけれども、そういう資材の状況の中で、このグラフを見るとさらに上昇していくようなことを想像させるのですけれども、それは他の要素、つまり労務単価、それが大きいという内容の意味なのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

直近の本当に極めて短い期間の状況でいきますと、その資材によっては横ばい傾向にきているものも確かにございます。ただ、依然として上がり続けているものもございまして、例えば今回の工事で言いますと設

備関係、空調機でございますとか、それに伴う配管、電線類、こういうものというのはずっと上がり続けている状況でございます。

また、今議員ご指摘あったとおり、資材の上がり幅に対して、そのアウトプットでございますこの建築費指数の上がり幅が大きいのではないのかということにつきましては、今議員ご発言ございましたが、労務単価の影響でございますとか、あといわゆる社会的に現在売手市場と言っております、仕事の供給が多くてやり手が少ない側となっておりますので、どちらかというところそういうものも含めて実際アウトプットになっているこの施工単価、実際事業者、下請業者さんが工事を行う単価というのは、このように上がり続けてきているというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 光下議員。

○議員（光下重之君） それは分かりました。ですから、そういう状況の中で、業者側は上げてほしいという意図は常に働いていると思うのですけれども、それと行政側の判断でどこで落ち合う、一致させることができるか。威圧的にこれでやれるでしょうというような言い方はいけないという話が根本にはあるわけなのですけれども、どこで落としどころをつくるかというのは、これ皆さんの腕というか、それにかかっていると思うのですよね。その辺はどういうふうに意識しています。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） 郷間です。お答えさせていただきます。

もちろんその事業者とのコスト協議において念頭に置いているものは、我々どちらかという気持ちの問題というよりも、書類とか契約書の内容に基づいて協議を進めているところなのですけれども、まず1点、その物価上昇に関するものというのは、前々からご説明させていただきましたが、この建築費指数というものをベースに価格回答していくというこれは一応契約書にうたっていたルールでございまして、それとまた今ご説明した内容の違いというのが、やはりある程度不可抗力的な部分について施工費が超えてしまったものをいかに町と事業者で負担をしていくのかと。これを主眼に置いて協議をしているところでございますので、まずは事業者が実際どれくらいお金がかかっているのかというその実態のところを業者とともに把握をしていって、そのうちの物価上昇に関する部分、これを幾らか事業者と協力をして算定をして、それをその上でさらに町が負担する分と、事業者が利益の中で負担する分というのを協議をしていって、落としどころを探すというような協議を現在においても行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 光下議員。

○議員（光下重之君） 再質問ですが、ということは客観的な数字を共有して、どちらがどの程度負担すればいいかというところの協議というのは、結構シビアにやっていますよというふうに受け止めていいのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 古山課長。

○施設マネジメント推進課長（古山智志君） 今担当のほうからの協議の状況のほうを説明させていただきましたけれども、具体的に言うと、その協議に関しては積算の資料、もうかなりの積算の資料を提示してもらって、それを1つずつ我々担当のほうでチェックしていって、疑問点があればその辺は事業者のほうに投

げかけていると。そこを詰めていって、どれだけ町と事業者が負担すべきなのか、これは町が負担すべきなのか、事業者が負担すべきなものかというのは詳細に協議をして、落としどころを見つけていくという協議をしているというところでございます。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 光下議員。

○議員（光下重之君） 申し訳ございません。続いて、あと1つか2つぐらいお願いしたいと思うのですが、それで今の話の続きに、地続きになろうかと思うのですけれども、9ページに各種定例会議というのがありますよね。それで行政側も出ている会議だとか何かがあると思うのですけれども、出ていないところもある。現場の状況を見ると分かると思うのですけれども、この定例の会議の中で何が議題になって、何が問題になってという、そしてどういう結論を出したか。要するに、工事進捗に関わる打合せ記録というのは、これはデジタルであれ紙であれ、必ずそれはあると思うのですね。これをきっちりと行政側もチェックしていかないと、物が落ちたりと、工事の内容が落ちたりとか、いろいろな面で差し障りが出てくる。後で失敗だったなというところが出てくる可能性もあるので、それを厳しくチェックされているかどうか、そして情報を共有されているかどうか、この点がちょっと気になるのですけれども、それはいかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） 郷間です。お答えさせていただきます。

今、資料9ページのことについてのご質問ということでございますが、今表示しています会議につきましては、基本的に行政職員、我々担当としては全部出席をしているところでございます。ただ、幹部職員まで含めて出るのはこのSPC定例会議というところでございます、それ以外は担当のほうで出席をさせていただいているというところでございます。

また、今ご質問ありましたが、今回基本的にPFI事業というところでございます、いわゆる町の直轄事業に比べると、これはやはり事業者さんの裁量というものが大きい事業ではございます。これだけの巨大な事業でございますので、町の職員が全部の書類をくまなくチェックって、これはなかなか現実的に難しいところでございますので、この事業の中では工事監理でございますとか、工事をマネジメントする立場の職員というものが、これ事業者の中にも配置されているところでございます。

そこで、例えば建築基準法でございますとか、施工の要領書、計画書などに基づいた適切な施工がされているか否かというのは、これは当然工事監理のほうでチェックをしているところでございまして、その工事監理がちゃんとチェックをしているかというところは、もちろんこれは町がチェックしております。

現在でございますので、これ必ず共有のデジタルのそういうシステムがございまして、建設業者がそのシステムにアップロードをすると、工事監理の者がそれをチェックすると、工事監理の者のチェックが終わると、SPCの職員だったりとか、町のほうにチェックが終わりましたよというような連絡が来て、町がそれをチェックするというような、そういう重層的な構造において抜けがないようにチェックをしているところでございます。

また一方、先ほどコスト協議の中でもお話をいたしました、VE、例えばその材質を、材質というか、材料を、メーカーとかを含めてそういうものの選定というのは、これPFI事業でございますので、基本的には事業者に一任されているところでございます。仕様が落ちたということまでではないのですけれども、

あるメーカーからあるメーカーのほうが安く資材が手に入るよということがあれば、これは民間企業としてはそちらのメーカーを選ぶというところもございますので、その選んだ経緯は書類には残っておりますが、これを町が直接全部承認するような立場では動いているところではございません。

ただ、町のほうも、いわゆる正直ほかのPFI事業に比べると、今回の事業につきましては現場が近いところもございまして、かなりの頻度で現場のほうに足を運んでいるところでもございますし、担当職員も建築職員、課長まで含めると3名、この体制で見ているものですから、かなり建設業務については突っ込んでチェックをしているというふうには考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 光下議員。

○議員（光下重之君） 分かりました。十分な人数で対応しているという、そういう状況ではない。本当に専門家の皆さんがチェックされているのだというふうに理解できるわけです。

そういう点で、バリューエンジニアリングの話をされましたけれども、やはり業者が同性能で安くという方向で結果的にそれが高い買物になるということもあり得ないわけではないので、皆さんの専門的な知識でチェックを強くしていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、こういうことでいろいろな工夫をして、22億円と言っていたのが17億円ですよというような形で最後に結論めいて書いてありますけれども、要するに恐らく現場は重層の下請状況にあると思うのですね。下請まできちっとチェックがされているかどうか、その上だけもうかって、下のほうは全然何も手当てがないというようなことがあってはならないと思うのです。その辺のチェックというのはどうなっていますか。

○議長（細谷光弘君） すみません。先ほどの質問で、新村主幹、もし補足であれば、先にそちらのほうを説明願えればと思います。

新村主幹、主任だ、すみません。

○施設マネジメント推進課主任（新村優宗君） すみません。先ほどご質問、ご心配いただいた点について補足をさせていただきます。

町としてもSPCに入っております工事監理に関してもモニタリングというものを行っております、そのモニタリングの方法については、実際に工事監理されている内容について、詳細までは確認はできませんけれども、都度報告される内容であったりとか、昨年度、町のほうからお支払いしているサービス対価につきましては、完成確認という形でその年度行われた工事に関して全ての書類を並べていただいて、全てではないのですけれども、抽出的にその工事監理がかなっているかというところに関しても具体の書類のほうを町担当職員のほうで確認したところでございます。

内容につきましては、やはり先ほども申し上げたとおり、問題なくというか、やはり大企業さんのほうで管理されている、工事されている部分を確認して、担当としても大変安心したところでございますので、そういったコスト協議において、町としても必要な部分をお支払いすることでその事業を安定化させるということにより重要性を感じたところでございましたので、すみません。そういった形で年度の終わりにはそういった町のほうの完成確認というものも実施しておりますので、その部分で昨年度分に関しても、相当しっかりやられている部分を確認できたという旨、重ねてご報告させていただきます。

○議長（細谷光弘君） 光下議員、今の質問に対しては、先ほどの質問に対してはもう大丈夫で、今は大丈夫かどうかをお聞きしたいのですが、それ大丈夫でしたら、先ほど質問していただいたことに対して、お答え願えればと思います。

郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） 郷間です。お答えさせていただきます。

先ほどいただいた質問でございますが、町のほうでは現場に行った際に、向こうの事務所に行った際に、向こうの事務所で当然それが全部保管されているのですけれども、いわゆる協力業者に対する注文書、請書、請求書みたいなものが保管されているのですね。通常の工事であればそういうものというのは本来町のほうでは見るような資料ではないのですけれども、今回もうかなり詰めてコスト協議をやっている関係で、そういうものも全部ちょっと出してきてもらって、例えば建設JVから町のほうに上がってきているコスト増額協議に係る見積書なんかと、そういう注文書、請書がちゃんと整合が取れているとか、そういうものが払われているとか、そういうものをかなり細かく正直チェックはしているところでございます。

また、恐らく議員のおっしゃっていることはまさにそのとおりではあるのですけれども、今のこの状況でございますと、事業者としてはかなりお金を協力業者に積んでいかないと、そもそも仕事を受けてもらえないという、正直我々が今まで考えていたものと逆の現象が今現場では起きておりますので、そういったところでは戸田建設JVにおいては、かなり長い付き合いのある企業を中心に、今地元企業も含めてかなりがっちりとした協力体制があるので、何とか労働力も確保できているのですけれども、ちょっと心配されているような極端に下請たきみたいなものというのは、正直今のこの状況下においては起きるような状況ではないということをご説明させていただきます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） まだ質問があると思いますが、1時間がたちましたので、ここで休憩とさせていただきます。

(午前10時34分)

○議長（細谷光弘君） それでは、皆さんおそろいになられたので、再開したいと思います。

(午前10時45分)

◎発言の訂正

○議長（細谷光弘君） 今、前議長さんから指摘を受けましたので、これは議案でありますので、この内容につきまして確認ということでご質問のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） 郷間です。

先ほど光下議員への回答の中で、下請たきというような表現を私のほうで使わせていただきましたが、ちょっとこの発言について訂正させていただきたいと思います。

正確に申し上げますと、発注者側が優越的地位を利用して協力業者のほうに過度な値引き交渉をするということでございますので、こちらのほうを修正させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） ありがとうございます。

光下議員、大丈夫でしょうか。

○議員（光下重之君） はい。

○議長（細谷光弘君） ほかにご質問ございますでしょうか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。何点かお聞きします。

まず、11ページで、庁内検討会議等を行っているのですけれども、これは出席者というのはどういう方が出たのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えさせていただきます。

トップは町長でございまして、会長が町長でございまして、町長、副町長、教育長をはじめ、この事業に関係する関係課長が出席となっております。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） この1月20日に物価上昇状況を報告しているわけですよね。ここで報告というのはどういう報告をしているか、もう少し詳しく説明していただきたいと思います。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） 郷間です。お答えさせていただきます。

やはりこのコスト協議というのをやっている最中でございますので、事業者から今見積りでこういうものが上がってきていますと、中身を担当者のほうで精査したところ、こういうような問題点があったとか、この辺のコストが詰められるのではないかとこのところがあるのではないかとこのをまずご説明させていただいた上で、事業者のほうと継続して協議をさせていただきますというものをこの会議の中で報告して、承認というか、いただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そのときの町長とか副町長、教育長というのは、それに対してどんなふうに答えているのですか。そのまま業者のほうのそういう提案みたいなのをそのままいくのか、どんなふうに答えているのですか。

○議長（細谷光弘君） 古山課長。

○施設マネジメント推進課長（古山智志君） こちらの物価上昇の報告ということで、方向性の決定というのはしていません。引き続き、担当のほうで事業者と協議していく形でございますという報告をしたので、そのまま引き続き協議をしてくださいという。具体的に指示等はなく、このまま協議をしていくという形で了承を得たところでございます。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 当然トップの考え方というのは大きいと思うのですよね。P F I 方式なんかやるべきではないのに、町長のそういった提案みたいなものでやっているわけですから、責任はやっぱり取らなくてはいけないと思うのですよね。

実際に町長の判断で税金でやっていくわけですから、いかにそれを抑えていくか、そういったこともやっぱり判断で、税金ですからね。そのことをちゃんと伝えておいていただきたいと思います。

このP F I のP P P 等事業における通知というのが14ページに出ていますけれども、これは個々で、私たちが個々に見ることができるのか。もし見ることができなければ、その通知を提出してもらいたいのですけれども、その辺どうですか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

今ご質問ありましたこのP P P / P F I に関する通知につきましては、インターネット上で公開されているものでございますので、検索していただければご確認できるものとなっております。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 次に、物価上昇による17億円ということがあるわけなのですけれども、先ほどからありますけれども、製品の値上げとか、人件費の値上げとか、いろいろあると思いますけれども、この17億円の詳細がないと私たちが判断が難しいので、その詳細は後日もらえるということで捉えてよろしいですか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） 郷間です。お答えさせていただきます。

現在もコスト協議中でございますので、そちらのほうの資料が出てくるのは議案の上程前になってしまうと思うのですけれども、いずれにしても事業者の見積書、これは往々にしてその事業者のノウハウが詰まったものでございますので、これを丸ごとそのまま公表ということにはいけません。今、議員のおっしゃっているように、例えば物価上昇の要因、人件費であるとか、材料費がどれぐらいかとか、そういうものは別途資料にまとめてお示しできるような形を取っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） その資料は大体いつ頃議会のほうに提出するというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 古山課長。

○施設マネジメント推進課長（古山智志君） 9月議会にその変更契約の上程はします。当然その前にこういった全員協議会の場で報告というのもありますし、その辺8月になるのか、その辺をだから議会上程前にお出しできるような形で協議のほうを進めたいと思います。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 吉村です。

ここで管理運営についても0.88億円が計上されていますよね。これで、この詳細について、なぜ今は人件費上がっていますけれども、今後はまだ分かりませんよね。それなのに、こうやって0.88億円が上積みされているわけですが、その辺の詳細についてお伺いいたします。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えさせていただきます。

資料にお示ししたとおり、その0.88億円の内訳といたしましては、もともと入札をしたときに事業者から提案されている各業務に対する委託費というものがございまして、その委託費を契約上では先ほどお示した指数でサービス価格指数というものに基づいて増加減、人件費が下がれば下がることもあるのですが、変更させるような契約になっております。

それですので、ここで今、令和7年3月のものが最新の指数なのですが、それを見越したシミュレーションした場合に0.88億円来年度以降の業務が増額する予定になるということでございますので、お示したところでございます。

これ今後、当然時間の経過に伴ってサービス価格が上がったり下がったりしたら、それに見合った形で、当然また変更契約というものを打っていくという、そういう仕組みとなっております。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） そうですよ。これ私は前から言っていますけれども、職員配置、これも要求水準書にありますよね。ただ、どのくらいの配置かということは、聞いても全然答えていないのですが、今もう答えられると思うのです。私は職員体制でやっていってずっと言ってきましたから、職員が多ければこういった管理運営も少なくともいいと思うのですよね。職員体制について、ぜひ答えていただきたいと思います。それは課長をお願いします。

○議長（細谷光弘君） 古山課長。

○施設マネジメント推進課長（古山智志君） 直営でやるというのは決まっているところでございますけれども、職員のほうの配置が何名でというのはまだ現在も決まっておりません。

ここで、先ほどの庁内検討会議の中で、11ページですか、11ページ。11ページの令和7年4月8日の運営検討部会、これ第1回を立ち上げましたけれども、この中で職員の運営の体制ですとか、そういったものを検討していく形になりますけれども、今現在はまだ職員の配置に関しては決まっておりません。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ある程度要求水準書に基づいてやっていくわけですので、私は今言ったように、職員配置が多ければ、そうすればここも管理運営費も減らせると思いますし、ですから聞いているのですが、いつ頃だったらこちらのほうに示すことができますか、その配置は。

○議長（細谷光弘君） 吉村議員に申し上げます。

物価上昇によるサービス購入費の増加につきましては21ページに詳しく載っております。その中でまだ職員等については決まっていないので、それについていつというのはちょっとまだ答えられないのではないかとありますが、吉村議員。

○議員（吉村美津子君） ですから、それを答えられる時期はいつ頃ですか、今すぐ答えろとは言っていないですよ。ですから、いつ頃になるのですか、もう去年からこのことは言っています。そんな要求水準書を見れば大体そういうふうに、どういうふうな配置になるか、それをいつまでもそうやって延ばすというのはおかしいです。そういった金額も関わってくるわけですから、いつ頃出せそうですか。

○議長（細谷光弘君） 答えられますか。

古山課長。

○施設マネジメント推進課長（古山智志君） こちらに職員の配置に関しては、藤久保のこの当課の整備担当だけではなくて、総務課ですとか、あと機構に関しても政策と協議しなくてはいけないということで、ちょうど職員の配置、何名体制だということをいつ頃公表できるかというのは、ちょっと今の段階だとお答えはできません。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 直前ではなくて、できるだけ早くそれは表明してほしいと思います。できるだけ本当に職員でやっていくべきですから、事業者のほうに要望額というのは実際どのくらいなのでしょう。

○議長（細谷光弘君） 何についてですか。

○議員（吉村美津子君） 物価とか上がりますよね。そういったことで要望を、この業者のほうの要望額であると思うのですよね。町のほうで調整して、一応債務負担行為では20億というふうにしていますよね。事業者のほうはどのくらい要望しているのですか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えさせていただきます。

要望というか、資料の中でもお示しさせていただきましたし、12月の全員協議会でもお話しさせていただきましたが、事業者から一番最初に上がってきた見積りといたしましては、建設業務に係る物価上昇の金額としては約22億円と、これが事業者から上がってきたところでございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 正直言ってその22億円を全て、20億だったら本当にほとんど近いですよね。そういった額を本当に町が払うべきかどうか、やっぱり慎重にやるべきだと思うのですよね。

事業者は、当然その人件費が上がったってその中でまた利益を求めてくるでしょうから、やっぱり相手の言うとおりにする必要は全くないと思いますので、その辺は精査してもらいたいと思います。

あと2点だけで、先ほど要求水準書の引下げの質問ありましたけれども、部屋を狭くはしないのですけれども、部屋の体制をちょっと変えるということで、この要求水準の引下げはこの1点だけでいいというふうにとめてよろしいですか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

これだけの大規模な建物の設計、今施工もやっておりますが、事業でございますので、ちょっと今この場

ですべからく要求水準書の変更したものが1か所でいいかというのは、ちょっとここではお答えできませんが、大きなものといましては、その面積を下げたものについてはご説明したとおりでございます。

また、引下げといいますが、材質ですね、レベルを材質、内装の仕上げ材のグレードをちょっと下げたりとか、そういうものがメインでございますので、その点もご了承いただければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 先ほども回答がありましたけれども、引下げについても実際に要求水準の引下げが書かれること自体、こういった文章になって書かれること自体、大変な問題だと思うのですよね。やっぱりその辺は町のほうがよく見てやっていくでしょうから、その辺はしっかり利用した後で、また何か変、町民にとって不具合があっては困るわけですね。破損したりとか、いろんなことがあっても困るわけですから、その辺はちゃんと見ておいていただきたいのですけれども。

最後に、13ページの中の27ポイントの増というふうにありますけれども、この図を作成したのは、事業者が作成したのか、町が作成しているのか、どこからの作成なのかお伺いして、それで質問を終わります。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

この表につきましては、この表にお示しさせていただいております建設物価調査会というものが調査をしている指標でございます。これインターネット上にこの数値でエクセルの表で一覧表で出ていまして、それをダウンロードしましてグラフ化したのは、町のほうでしたものでございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

9ページのほうに、進捗状況のところなのですけれども、モニタリング業務ということで入っているのですけれども、これはモニタリングは、モニタリングをお願いしている委託業者がこの中にはきちんと入っているのかどうかということについてお伺いします。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、この会議の中にはモニタリング業者が参加をして、全部ではないのですけれども、モニタリング事業者が適宜参加をして、一緒に諸課題について協議をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） これはアドバイザー業務で要求水準書を作った事業者なので、よく分かっていると思うのですけれども、この中で問題提起とか、これはというようなことは出ていたのでしょうか。モニタリング事業者から。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） 郷間です。お答えをさせていただきます。

具体的にこのポイントでというのはちょっと今なかなか思い出せないところではあるのですが、当然議員おっしゃったとおり、今モニタリングをやっている業者さんというのは、あれがアドバイザーをお願いしていた業者さんと同じでございまして、当然ある種この事業の成功に対しては一緒に責任を持ってやっていたというところがございますので、例えば要求水準書を作った段階ではこういう狙いでこの文章を入れたのだとかそういうものを我々と一緒に文言化して、事業者とやり取りすることによって、我々側の立場に立って一緒に事業者さんと協議をしていただいているということでは、かなり強力に参加していただいていると考えています。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 増田議員。

○議員（増田磨美君） 増田です。

そうすると、この事業費の変わっていく問題についても一緒に協議しているということによろしいのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

議員おっしゃるとおりでございまして、当然このモニタリング業者さんはかなり日本でも大手の業者さん、コンサルタントでございまして、当然自社でいろいろほかにも物件をやっております。そういう物件の情報なども入れていただきながら、町のほうとして、先ほど落としどころという発言もありましたが、どういところで妥結をするのが町と事業者双方にとってメリットが一番大きいのかというところを今アドバイスをしてもらいながら一緒に協議をしているところがございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

最初のご説明で、子供たちから騒音とか苦情は出ていないというお話でありましたけれども、近隣の住民からそういった騒音や振動とかの苦情は出ていないのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

近隣の住民の方から数件町のほうにいただいたりとか、あと事業者のホームページでメッセージがございまして、騒音に対する苦情であったり、作業時間に関する質問だったりとか、そういうものは数件ございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

それについては、事業者と協議して対応したり、あるいは住民の方にご理解いただいたり、しっかり対応しているということによろしいでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

例えば騒音があるということで、騒音を全くなくすということは、これ建設工事でございますので、できないところではございます。ただ、事業者のほうでも作業時間の工夫をしたりでありますとか、騒音を下げる工夫をして、可能な限り下げるといふことをご説明してご理解をいただいているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。分かりました。

それから、埋設物についてなのですけれども、その中のご説明で汚泥ということをおっしゃっていましたが、それは汚泥そのものが埋設されていたのか、あるいはいろいろごみ類が混ざっているという意味で汚泥ということだったのか、どちらでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

汚泥が混ざっていたというよりも、今議員おっしゃったとおり、一般系のごみと一緒に処分されているものでございますから、例えば油のものがちょっと混ざってしまっていたりとか、そういうものに関しましては、そのまま土としては再利用もできませんし、土としての処分もできませんので、いわゆる汚泥ということで処分をしていることとなります。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

それで、その処分についての金額は提示していただいたのですけれども、実際どの程度の量が、何立方メートルとか、それはお願いしたいのですけれども。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えさせていただきます。

最新で情報を取り寄せた関係で、ちょっと全体がぱっと出てこないのですが、まず地中対応工事といたしまして、実際掘削した土の量といたしましては約2,000立米、地中障害でふるった量は2,000立米程度でございます。

詳細はちょっとまた、今現場から報告上がってき次第、修正をいたしますが、そのくらいの量はふるって処理をしたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

小松議員。

○議員（小松伸介君） 小松です。ご説明ありがとうございました。

今のところなのですけれども、混合物、混合廃棄物として処理するよりも、きっちりと仕分してといふことで作業されたといふことなのですが、混合廃棄物として処理した場合と今回行った場合とでどれぐらい軽減できているのかとか、その辺の試算はされているのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） 郷間です。お答えをさせていただきます。

今実際来ている内訳書は、事業者さんの取引価格が入っていますので、値段のほうはちょっと今ここで即座には申し上げられないのですけれども、混ざったまま処分するのと分けて処分するのでは、同じ量、立米という1立方メートル当たりで倍ぐらいちょっと単価が違うものですから、分けることによって大分相当の額が下げられているというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） ほかに。

内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ご説明ありがとうございます。

私は工事の件ではないのですけれども、11ページの庁内検討会議の中で令和7年4月30日、一番直近なのではないか、第18回検討会議の中で報告という形で商工会との協議状況報告がございます。この商工会との協議というのはずっと続けておられると思うのですけれども、もうここで何がしかの結論が出ているのか、それとももう少し時間が必要なのか、そういうところをもしここで報告されたことを教えていただければと思います。

○議長（細谷光弘君） 古山課長。

○施設マネジメント推進課長（古山智志君） 商工会の家賃についてですけれども、こちらの家賃については、今までずっと協議をしてきたところでございますけれども、ようやくここで家賃について町と商工会のほうで折り合いのほうがつきまして、一応家賃はこの額でいきますという形で報告させていただいて、商工会には通知のほうは出しているところでございます。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） その価格を商工会の中で一度承認を受けて、また返事があるという形になるのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 古山課長。

○施設マネジメント推進課長（古山智志君） 一応通知のほうは商工会のほうには出させていただいて、商工会で理事会ですとか、総会ですとか、そういったものを承認いただくことは必要だとは思いますが、その後そういった形で町が提示した額に対してどういったアクションが来るのかというのは今後になると思えますけれども、一応町のほうと商工会、町で通知した額というのが商工会のほうには行っているという状況でございます。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） ありがとうございます。その件はそれで大丈夫です。

ちょっと気になるのは18ページ、すみません、上げます。18ページのコスト協議のところなのですけれども、実施方針により、本町及び事業者が費用の増加、サービス提供の遅延、サービス水準の低下等最小限にとどめるよう相互に協力ということで努力をするということが定められている中で、町としては増額、要求

水準の引下げというところで努力をされているということなのですが、住民サービスの低下にならない程度にここを抑えていただきながら、ちょっと気になったのは事業者負担、これが利益圧縮と書いてあるのですね。光下議員が大変質問をされていて、労務単価の話もされておりましたけれども、この言葉、利益を圧縮するというこの言葉が、すごく何か事業者にもうちょっと頑張ってくれみたいな、そんなふうにはないと、事業者も今本当にここから撤退するとか、そういうことはないと思うのですが、やはりしっかりと仕事をさせていただくためには、事業者には利益を出してもらおう。また、労務単価も下げないという、そういう状況がとても重要だと思うのです。この利益圧縮という言葉がとっても気になったということでお伝えをしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

これ先ほどのPPP/PFIに関する通知等のガイドラインなどにも書いてあるのですが、いわゆる事業者の利益の中には、核心的利益と呼ばれている、もうこれを下げられてしまうと事業者としては赤字になってしまうというようなそういうものがございまして、それプラスPFIをやる上ではインセンティブというか、やる気、景気づけ、やる契機となるそういう利益の部分を含んだ形で、当初契約というものを入札をしてきているという状況でございます。

当然事業者のほうも、もともと契約書でうたっていた金額から上げるということに対しては、やはりこういう今ご説明したような実施方針等でリスク分担の考えはあるものの、やはり事業者のほうも責任を感じているところではございます。我々のほうも、町のほうに負担をお願いするに当たって、事業者のほうでもその利益の中を多少圧縮していった負担をしていきたいと思いますというのが、やはりこれ基本的な考え方でもございまして、まさにこの実施方針で定めた方向でございます。

そういった意味では、町のほうもその事業者の事情なんかも勘案しながら、先ほども申し上げましたが、我々発注者側でございますので、優越的地位を利用して無理やりというか、かなり強力で押しつけるような協議ではなく、事業者と正確に起きている事象というのを把握しながら、このコストの増額分というのを算出しているところでございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 内藤議員。

○議員（内藤美佐子君） どうしても公共事業となりますと、この入札等で、なるべく安くできればというような、そういう意識が働くのかなというふうにするのですけれども、やはり今の昨今、この状況の中で、やはり始まってしまった事業を、やっぱり住民サービスが低下しない、そしていいものをつくっていただくというのが未来への贈物ではないかなというふうにも思います。

労働者の方々にもやっぱり喜んで、三芳町のこの拠点施設を造ったという自負みたいなものを持っていただくような、そんなコスト協議をやっていただければと思いますので、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えさせていただきます。

我々の担当者といいたしましても、まさに今議員おっしゃっていただいたとおりの考え方を持っておりまして、やはり我々としては町の税金を使って行う事業でございますので、費用においては低額かつ適正である

のが一番であると思っております。

一方で、やはりその事業者、こういう状況でございますので、やはり無理を強いてしまいますと、事業の安定性でありますとか、実際本質のサービスの部分、この部分が低下してしまうおそれもございますので、そういったところも注意をしながら、事業者と数多く対話をする機会を設けて、現在妥結点というのを探っているところでございますので、その考えにつきましてはご理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますか。

久保議員、どうですか。何かございますか。

○議員（久保健二君） そういった大丈夫ですか。

○議長（細谷光弘君） どうぞ。何かあれば。

久保議員。

○議員（久保健二君） すみません。私も先ほどの最初ですか、菊地議員のほうから質問があったように、債務負担行為上程時には今現在というか、今その段階ではやるべき事業ではないということで、否決という立場で審議のほう行わせていただいたところではあるのですが、菊地議員のほうからもお話ありましたとおり、やはりその時点で物価の上昇、また人件費の高騰というのも見受けられて、実際に菊地議員が提出者として立っていただいたわけなのですが、その際にも他自治体の見送りの例だとかというのを挙げさせていただいた上で、否決側に回らせていただいたという経緯があります。

それも昨年ですか、解体が始まって、工事のほうに着工してますので、今からそこら辺の話をしてもしょうがないかなという気はするのですが、ただ契約、先ほどのアドバイザーってわざわざ町で予算をつけてやっている事業にもかかわらず、ここまで単年というか、少ない期間の中でここまでの増額ということが、正直なところ想定できなかったのかなというふうに思うのですが、もう一度そこら辺、最初そのアドバイザーの広報の方から実際に令和6年の時点でどのような話のことを、令和6年ではないです、令和4年ですか、でこの事業自体が発信したのか、お伺いしてよろしいですか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

債務負担行為時点ということでございますが、確かに債務負担行為時点におきましては、やはり物価上昇というのが顕在化していくようなそういった時期ではございました。先ほどの答弁でもさせていただきましたが、町のほうといたしましては、この藤久保地域拠点施設整備等事業におきましては、今やるべき事業であるというこの方針の下、そのような物価上昇のリスクを勘案しながらも事業を進めることを決定したものでございます。

また、アドバイザーからも最新の情報というのは常に入っておりますが、当然ながらやはり今後の物価上昇、物価もしくはトレンドにつきましては、なかなか予想が完全にはしづらいところでございます。また、遅れば遅れただけコストが増えていくというような状況もございましたので、町としてはその時点で事業を進めると判断をしたものでございます。

以上でございます。

○議員（久保健二君） 分かりました。そのような回答の下……

○議長（細谷光弘君） 久保議員、ありますか、ほかに。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。すみません。

それで、私たちは正直なところ、ここにグラフもありますけれども、これって上昇し始めてからの事業の見解だったので、これから上がるだろうと見越しての修正案だったわけなのですけれども、それで、まずこの今主幹のほうですか、から答弁いただきましたが、その中で要求水準書、先ほどから縮小というか、変更点等、これコスト削減のために、ここで見直しを凶っていただいたということでありましたけれども、要求水準書を作るに当たって議会がかなりの時間を割いて、参加させていただいていたと思うのですね、この縮小変更点に関して今まで議会のほうへ説明というか、このように、例えばですけれども、内装材をここまで落としますとか説明がなかったのはなぜなのでしょう。

また、併せていつ頃からこういった縮小というか、コストダウンに向けての協議というのがされていて、実際決定したのはいつ頃なのか、教えていただいてもよろしいですか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

縮小というか、単純にその面積を下げることだけが要求水準書をいじったところではございません。基本設計、実施設計を通しまして、常に我々としては事業者とともにコストを低減させる策というものを検討してきたところでございます。

基本設計並びに実施設計については、その都度議会のほうへはご説明をさせていただいていると思いますが、そこで押しなべて、わざわざ取って出して要求水準書でこの部分を少し表しましたというような説明は確かに詳細にはしていなかったかもしれませんが、基本的にはもともと提案書からの変更点などについては、その基本設計、実施設計の説明の際にはさせていただいていると思いますが、確かにおっしゃっているとおり、要求書のこの部分という取って出しでは説明していなかったもので、説明が不足している部分もあったかもしれません。その部分についてはおわび申し上げます。

○議長（細谷光弘君） 久保議員。

○議員（久保健二君） すみません、久保です。

それと、この後の運営事業のことで、この後も幾ら上がるか分からないというところで、そのために改定等々協議をしていくという話だったのかなという、間違っていたらすみません。そのようなお話だったのかなという捉えさせてはいただいているのですが、今現在22億だったところが、そういった町側としては資材の少し質を落としたりだとか、縮小という話もあって、あと予算面で追加分を補うということで、負担が増えていくのかなと思うのですけれども、その反面、事業者がここでかぶるものというのがどの辺になりますか。

ごめんなさい。町で今かぶっているという言い方がちょっとふさわしいかどうか分からないですけれども、ここで町がかぶることになっているのが予算の追加等、あと資材を落とすことによるの多少の予算の減額というところになるのかなと思うのですが、事業者とともにというお話がありましたけれども、事業者がここでかぶることになるというのはどの辺になりますか。

○議長（細谷光弘君） 負担という意味でよろしいのでしょうか。

○議員（久保健二君） はい。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

これは、あくまで総合的な最終的に出てきている金額においてのコスト協議でございます。もちろん中身も精査しているのですけれども、例えば項目1個1個でこれは事業者が負担しましょう、これは町が負担しましょうというよりも、やはり責任分担の割合みたいなものもございまして、全体額に対して事業者側でその利益を圧縮したりとか、そういうことで、幾らぐらい負担しますと、町のほうで負担しますというものを現在協議しているところでございます。ちょっと項目で、例えば資材1個でこの資材の増処分に関しては事業者、例えばエアコンの増額分に関しては町とか、そういうわけではないことについてはご理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

そこは重々理解はしているのですけれども、ただ1つ1つ言ってほしいという意味ではなくて、町がここで負担をしなければいけない部分というのは明確に出てきていると思うのです。予算であったりだとか、あと資材、質を落としたりだとか、この金額に対して事業者側の負担というのがちょっと見えてきていないのです。共に負担をし合うというか、落とすところを見つけてという話があったのですけれども、実際に事業者側では、こういうところを少し負担がかかるけれども、見てもらっているというのがあれば教えていただきたいなというふうに思って、今質問させていただいているのですが。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

金額がぴたりはまっているわけではないのですよ。例えば今もともと事業者から来ている見積書が22億円だったものを、協議の中で17億円まで圧縮する中では、事業者が当初見込んでいた利益の一部を圧縮をしたりとか、そういうものもございました。

また、事業者のほうも資材安い、同じような品質を保つただけけれども、メーカーによってはもうちょっと価格が安いものであったりとか、そういうものに切り替えたりとか、そういう経費をかけて、さらにその工事費を圧縮すると、そういったものの負担も含めて、現在協議した結果の17億円まで圧縮したというところでございます。

以上でございます。

○議員（久保健二君） ちょっと分かったような、分からないのですけれども、分かりました。それで……

○議長（細谷光弘君） 久保議員、手を挙げて。

久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。

それと、今回6月定例会、9月定例会債務負担行為の追加分というのが上程されるという話がございましたけれども、これその都度その都度協議を行って、翌年度に反映させていくという形を取るというお話でしたけれども、そうすると今回は17億円、また22億円という数字が出ていますけれども、向こう20年の間でこ

れ何度分かるのか、分からないということでもよろしいのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

今ご説明をさせていただいたとおりなのですが、建設業務に関しては、これ建設業務にかかった費用を今ここで物価変動による影響額を算出して、変更契約をしようとするものでございます。

事業者のほうといたしましては、説明の中でさせていただきましたが、工事を最後まで終わらせるということを前提とした費用というものを算出しているところでございますので、この先どんなことが起きるかというのはなかなか誰も分からない部分ではございますので、絶対変わりませんという保証はできないところでございますが、ある程度事業者としては工事を竣工するところまで見据えた変更契約になっているところでございます。

一方、毎年改定のおそれがあるというご説明申し上げたところにつきましては、維持管理運営に係る部分でございまして、こちらのほうは20年間やっていくものでございますので、これはその都度都度、世の中のサービス価格、これの上昇、また下降に合わせて当然ながら変動していくおそれがありますので、これは指数に応じて今後も変動していくものでございます。

以上でございます。

○議員（久保健二君） 分かりました。

いいですか、議長。

○議長（細谷光弘君） 久保健議員。手を挙げていただければ。

○議員（久保健二君） いいですか。

○議長（細谷光弘君） はい、どうぞ。

○議員（久保健二君） そうすると、ごめんなさい、これ一般的な、これ今回は行政のベースでの話になるので、そういった話で理解はさせていただきますけれども、これ一般で考えるとなかなか理解がし難い話。町民の方も含めてですけれども、説明してもこれ理解していただけないような話になってきてしまうかなと思うのです。

そうすると、ここで契約の内容の改定という話もありましたけれども、一般家庭で例えばですけれども、これ自分の家を建てるときに、1億円の家を建てる。いや、3か月後、やっぱり物価が高騰した人件費が、今までずっと何ていうのですか、人手が確保できないからということで2,000万追加をしますということで、融資を1億円しか受けていない家が、2,000万という状況でさらに受けられるかといったら、そういう問題も発生してくると考えると、一般の人たち、町民の人たちってこれなかなか理解はしていただけないかなというお話にもなって、これ契約自体が改定で済ませる話ということなのでしょうけれども、契約とは何ぞやというふうにならなくて話を聞いていて思ったのですが、これ当初の契約の内容というのは細かくは見せてもらえていない、提示もされていないと思うのですが、議会のほうに。このような1年後、2年後、3年後に世界情勢が変わったりとかって今回もそうですけれども、というときにこのような大幅な契約の内容の変更というのができるような内容になっていたのでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

先ほどご説明させていただきましたこの表紙ですね、ページ数でいきますと16ページですか。これが債務負担、当初債務負担を打ったときの表になるのですけれども、このときにやはり契約においては各工事の着工、例えばPFI事業でございますので、契約をしたタイミングから、当然基本設計、実施設計、工事へ着工するという、また工事も長期間でございますので、そのときに合わせて建築に関する指数により増減を反映して契約の変更がありますということ自体は、ご説明申し上げていたかなと思っております。

ただ、おっしゃるとおり、これにつきましては、当初その指数による変更というものを想定しておりましたので、今のような大規模な物価変動が起きた際には、この額だけで対応できないということで、先ほどご説明したとおり両者に起因するようなものが起きたときには協議をして、負担をしていくというようなものを使って現在コスト協議をしているところでございます。

この表において、当時も説明させていただきましたが、建築工事、建設工事期間中に少なくとも3回は指数を見直して、契約金額が変わるおそれがあるというものは、ご説明をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 久保議員、大丈夫ですか。

久保議員。

○議員（久保健二君） 分かりました。コストの上昇というか、予算の追加に関しましては、昨年、私の一般質問でさせていただいて、そのときにも今現状で97億円という予算では、この事業自体が成り立たないというお話は、課長からも答弁いただきましたので、理解はしていたところなのですけれども、ただちょっとその場その場というか、調整調整で、変更変更になってくると契約というのがあってないようなものになりかねないのかなというところと、あと何度も言って申し訳ないのですけれども、実際に上程時から、もう見送りをしていた自治体もありましたし、またふじみ野市の例なんかもぜひ説明していて、ちょっと積算ですね、この22億円、また着工前からそういった自治体の例というのは、これ執行側も分かっていた話だと思いますので、立ち止まることも途中でできたのかなという。これが着工したので、今現在に至っているわけなのですが、少し積算も含めてアドバイザー業務の方たちもついているにもかかわらず、少し遅かったのかなという気がします。

それと、あと運営補助ということで、この後20年間、その都度その都度見直しをしていながら進めていくという話ありましたけれども、これごめんなさい、施設マネジメントだけの話ではなくなるのかもしれませんが、実際に民間に委託しての事業というのがほかにもあるかと思うのです。運営事業というのはあるかと思うのですけれども、これ町全体にも関わる話なのかなと思うのですが、町の横の話の中でほかの施設、運営事業に関してはこのような話が出ているかどうかだけお伺いしてよろしいですか。

○議長（細谷光弘君） この事業についてなので、それをそちらに聞いても答えられますか。

古山課長。

○施設マネジメント推進課長（古山智志君） 藤久保地域拠点に関しては、こういった維持管理運営に関してはサービス対価の改定というのは契約書でうたっているところなのですが、今後ほかの施設が維持管理運営、物価上昇による影響というのは、やはり単年度で予算計上する中で、例えば長期継続契約の場合に関しては違ってくると思うのですけれども、その契約が切れるときに、新規で予算計上しなくてはいけないと

きに見積り徴収した上で、やはりそういった物価上昇というのは今後影響があるものと想定されますので、そこはそういった形で予算計上する、ほかの施設に関しては予算計上していくものと考えております。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 久保議員。

○議員（久保健二君） 久保です。すみません。分かりました。

ごめんなさい。ほかの課に関わる運営事業なので、なかなか課長のほうからもあれなのか。ただ、同じ町なので、その辺の話というのがもう既に施設マネジメント、今後の藤久保地域拠点のほうでもそのような話が出ているということだったので、耳に入っているかなというふうに思ったので、お聞きしました。

それと、あと小学校、子供たち、児童生徒たちに現場を見させたりだとか、あとお話を伺ったりという場を設けているという説明ございましたけれども、これ議会はこのようなものに立ち会わせていただいたりということはあるのですか。担当課としては考えていただけていないのですか。

○議長（細谷光弘君） 古山課長。

○施設マネジメント推進課長（古山智志君） こういった現場へ動いている状況でございますので、当然議会の皆様にもタイミング、いいタイミングで事業者と調整の上でそういった機会というのは考えているところです。

以上です。

○議長（細谷光弘君） 久保議員、大丈夫ですか。

○議員（久保健二君） はい。

○議長（細谷光弘君） では、ほかにごございますか。

長野議員。

○議員（長野真寿美君） いろいろと説明ありがとうございました。

今のことについて付随してちょっとお伺いしたいのですが、学校のほうでは4回ほどこういった体験をさせていただいて、うちの孫もすごく楽しくて、工事の内容が分かって、探検楽しかったよという話は聞いていたのですが、藤久保住民の方にトラブルはあまりないけれども、ちょっとそういったご意見等もいただいたというお話があったので、こういった子供たちと同じような工事風景とか、そういったものを見ていただければ、もっと住民の方にもご理解いただけたと思いますので、そういったことのご検討はいかがでしょうか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） 郷間です。お答えさせていただきます。

議員おっしゃっていただいたとおり、やはり藤久保地域の中の重要な施設でございますので、藤久保地域に限るか限らないかというのはあるのですけれども、住民も参加できるような現場説明会というのを今後開催できるように検討している最中でございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） 長野議員。

○議員（長野真寿美君） それと、やはり小学校だけではなくて公共施設も全てが入りますので、ぜひともそういったことをご検討を、前に進めていただけるようご検討をお願いしたいなと思うのですが、近々あと

もう2年か3年ぐらいで藤久保拠点のそういった工事等も終わりますので、そういったことも近々ご検討を
考えていただける余地はございますか。

○議長（細谷光弘君） 郷間主幹。

○施設マネジメント推進課主幹（郷間 成君） お答えをさせていただきます。

一期工事につきましては、もう来年6月までということですが今やっているのですけれども、工事のタイミン
グにおいては、やはりちょっとまだ1階部分をやっている最中は、かなり現場のほうも危ない場所が多くて、
なかなか不特定多数というか、多くの方を受け入れる状況にないものでございますので、このあと2階、3
階と躯体が上がっていきますと、もうちょっと現場のほう安全というわけではないので、安全なのですけ
れども、歩けるような場所が出てきますので、そういうタイミングを見計らって、広く住民の方も参加でき
るような工事説明会というものをセットしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（細谷光弘君） ほかにございますでしょうか。

皆さん、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（細谷光弘君） それでは、なければ以上で協議事項の1番については閉じさせていただきたいと思
います。

施設マネジメント推進課の皆様、説明ありがとうございました。

それでは、暫時休憩いたします。

（午前11時33分）

○議長（細谷光弘君） それでは、再開させていただきます。

（午前11時34分）

◎その他

○議長（細谷光弘君） 4番のその他に移らせていただきます。

私のほうから何点かございます。

まず、議席につきまして、前回の全協のほうで少しお話しさせていただいたのですが、その後お話をまた
いろいろさせていただきまして、ちょっとまた変わってしまいまして、それを説明させていただきたいと思
います。

私が3番の内藤議員の席に移動となります。そして、3番にいた内藤議員が16番の細田議員の席に移動さ
せていただきます。そして、細田議員は7番の桃園議員の席に移動となります。そして、桃園議員は、私が
いた9番の席に移動ということで、そして6番の小松議員と8番の池上議員が交代する形になるのですが、
一番右側が公明党さんで、真ん中から右側が三芳みらいというふうな形で固まる形のほうがいいのかなとい
うことで、そういったふうにさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

その議席につきましては、6月の定例会の冒頭のほうでお示しさせていただきたいと思いますので。

吉村議員。

○議員（吉村美津子君） 別にそれはいいのですけれども、それはあくまでも最初にその変更になる人に了解を得ての今発表というふうに捉えていいですよ。本来普通なら、本人の了解を得てからやるべきだから、了解を取っていなかったら全くおかしい話だと思います。

○議長（細谷光弘君） 当初の話では了解を得ていたのですが、うちのほうが大丈夫なら、すみません。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（細谷光弘君） まさしくそのとおりだったのですが、了解をいただくことでご承認いただければと思います。すみません。申し訳ございません。

2番目ですが、県の要望につきまして本日までとなっておりますので、提出されたい方は本日の5時まで事務局のほうによりしくお願いしたいと思います。

そちらについては大丈夫ですね。

3番目は、この全員協議会終了後、事務組合議員の方は事務局のほうにお集まりいただきたいと思います。

あと、4番目に、一般質問のメールアドレスにつきまして、正副議長が交代いたしましたので、事務局のほうから連絡のメールが行くと思いますので、メールのほうが確かかなと思うのですが、もし紙で欲しい場合は事務局のほうにおっしゃっていただければと思います。一応メールでこれから行くと思います。後でそちらのほうも事務局からおっしゃっていただけるとと思います。

一応こちらのほうではそれだけなのですが、互助会費等につきましては事務局のほうからお願いしたいのですが、以上で私のほうから終わりなので、事務局のほうで何かあれば、その他についてお願いしたいと思います。

すみません。本名議員。

○議員（本名 洋君） 本名です。

その他というところで、ただいま議長のほうからも事務組合議員は集まっていたきたいというお話ありましたけれども、ちょっとそれに補足させていただきます。

この後、全員協議会が終わったら議運という予定ではありましたが、時間的には午後になってしまうのかと思うのですけれども、事務組合議員、先日の臨時会で私たちはそのまま引き続き同じメンバーでということになりましたけれども、委員会構成が変わります。本来であれば、富士見市市議選が終わった時点で、なるべく早い時期に事務組合議会のほうも臨時会を開いて、正式に新しい役職決めするべきであったのですが、事務組合のほうになかなか日程の都合がつかないということで、臨時会が7月の3日になってしまいました。それまでには私たちのほうも新たな構成を決めなければいけないということで、すみません、ご協力をお願いしたいと思います。

この全員協議会が終わった時点で、その後事務局のほうに集まっていたきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（細谷光弘君） すみません。その他、今まで言ったところで何か質問があれば、ないでしょうか。

〔発言する者なし〕

○議長（細谷光弘君） ありがとうございます。

今お話がありましたけれども、議会運営委員会につきましては、ちょっと場所も含め、時間も追って連絡をさせていただきます。久保議員がこちらで参加しておりますので、場合によってはこの場所でそのまま開

催ということもありますので、そちらについて時間、場所につきましては、後ほどご連絡をさせていただきたいと思います。

それでは、事務局のほうにその他お願いします。

○事務局長（小林豊明君） それでは、事務局のほうから2点ほどお知らせをさせていただきます。

まず、1点目につきましては、4月の全員協議会のほうでもお話しさせていただいたのですが、議員互助会費、7年度の議員互助会費になります。今年度につきましては12か月分の2万4,000円ということで、6月手当支給日13日から1週間以内ということで、20日の金曜日までに釣銭のほうがないように事務局までご持参いただければと思います。

あと、もう一点なのですが、皆様がお使いいただいておりますエルガナなのですが、トークルームのメンバー、委員会のメンバーがまだちょっと変更されていない状況で、大変申し訳ございません。近いうちに変更のほうをさせていただきますので、この場をもってお知らせさせていただきます。

事務局からは以上でございます。

○議長（細谷光弘君） ありがとうございます。

◎閉会の宣告

○事務局長（小林豊明君） それでは、皆様、大変お疲れさまでございました。

閉会につきまして、桃園副議長、よろしく願いいたします。

○副議長（桃園典子君） 皆様、早朝よりお集まりいただきまして、また長時間にわたるご協議をいただきましたこと、大変にありがとうございます。

まずもって、副議長として大任を拝しましたので、今まで以上にしっかり研鑽をしながら、皆様よりご指導を仰ぎながら頑張ってまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今日は藤久保地域拠点施設のことで様々ご説明をいただきましたので、しっかりまた議会として議員として見守ってまいりたいと思います。

事務局よりも互助会費のこととか、またあと通告、この後大事な通告があさってとその翌日とありますけれども、また研究を深めていただきまして、すばらしい通告を提出していただければと思います。

また、今週末には町をきれいにする、以前はごみゼロデーと言っておりましたけれども、それもございません。また、地域の皆さんと町のクリーンアップに参加をしていただきながら、地域の皆さんと交流、また地域のご意見など伺えるいい機会かなと、そのようにも思っておりますので、またしっかり参加をしてみたいと思います。

では、長時間にわたるご協議いただきまして、大変にありがとうございます。細谷議長としっかり心を合わせて頑張ってまいりますので、よろしくお願い致します。

久保議員、ありがとうございます。

以上をもちまして終了いたします。お疲れさまでした。

(午前11時43分)